

1. 普通会計財務書類

(1) 作成の基本的前提

① 財務書類の作成基礎

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は平成 19 年 10 月に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「総務省方式改訂モデル」により作成しております。

② 対象会計範囲

川井村の普通会計を対象としております。

③対象年度

対象年度は平成 20 年度とし、平成 21 年 3 月 31 日を基準日としております。

④ 作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値を基礎として作成しています。なお、一部につきましては、対象年度の歳入歳出決算書や人事データ等を用いて数値を算出しています。

(2) 貸借対照表

貸借対照表とは、村の財政状態を明らかにしたものです。年度末における将来の世代に引継ぐ社会資本と債務返済の財源等からなる資産と、将来の世代の負担となる債務たる負債、さらにこれまでの世代の負担及び国・県の負担たる純資産を対比させて表示しています。貸借対照表により、当年度までに村が積み上げてきた過去の世代の蓄えたる資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握します。

資産は、有形固定資産のような行政サービス提供能力を持つものと、未収金のような将来キャッシュ・フローを伴うものからなります。

村の資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ3:7となっています。

負債(地方債)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分も進めていく必要があります。

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

資産 17,643 百万円		負債 4,507 百万円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産		1 地方債	2,902 百万円
(1)有形固定資産	15,288 百万円	2 未払金等	1,097 百万円
(2)売却可能資産	17 百万円	3 流動負債	508 百万円
		純資産 13,136 百万円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
1 資金	1,323 百万円	1 国県補助金等	3,711 百万円
2 投資等	1,000 百万円	2 一般財源等	9,425 百万円
3 流動資産	15 百万円	3 資産評価差額	△0 百万円

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります(以下同様)。

※ 「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17 総務省公表)」に基づく“総務省方式改訂モデル”で作成。

貸借対照表（詳細）

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	2,902,406
①生活インフラ・国土保全	6,234,013	(2) 長期未払金	
②教育	3,800,400	①物件の購入等	—
③福祉	559,347	②債務保証又は損失補償	—
④環境衛生	97,798	③その他	109,888
⑤産業振興	3,412,401	長期未払金計	109,888
⑥消防	155,584	(3) 退職手当引当金	986,572
⑦総務	1,028,934	固定負債合計	3,998,866
有形固定資産合計	15,288,477	2. 流動負債	
(2) 売却可能資産	16,576	(1) 翌年度償還予定地方債	423,090
公共資産合計	15,305,053	(2) 短期借入金【翌年度繰上 充用金】	—
2. 投資等		(3) 未払金	16,108
(1) 投資及び出資金		(4) 翌年度支払予定退職手当	—
①投資及び出資金	68,345	(5) 賞与引当金	68,877
②投資損失引当金	—	流動負債合計	508,075
投資及び出資金計	68,345	負債合計	4,506,941
(2) 貸付金	14,400	(純資産の部)	
(3) 基金等		1. 公共資産等整備国県補助金等	3,711,009
①退職手当目的基金	—	2. 公共資産等整備一般財源等	8,445,078
②その他特定目的基金	823,177	3. その他一般財源等	979,898
③土地開発基金	53,000	4. 資産評価差額	△139
④その他定額運用基金	33,065	純資産合計	13,135,846
⑤退職手当組合積立金	—		
基金等計	909,242		
(4) 長期滞留債権	14,374		
(5) 回収不能見込額	△6,793		
投資等合計	999,568		
3. 流動資産			
(1) 現金預金			

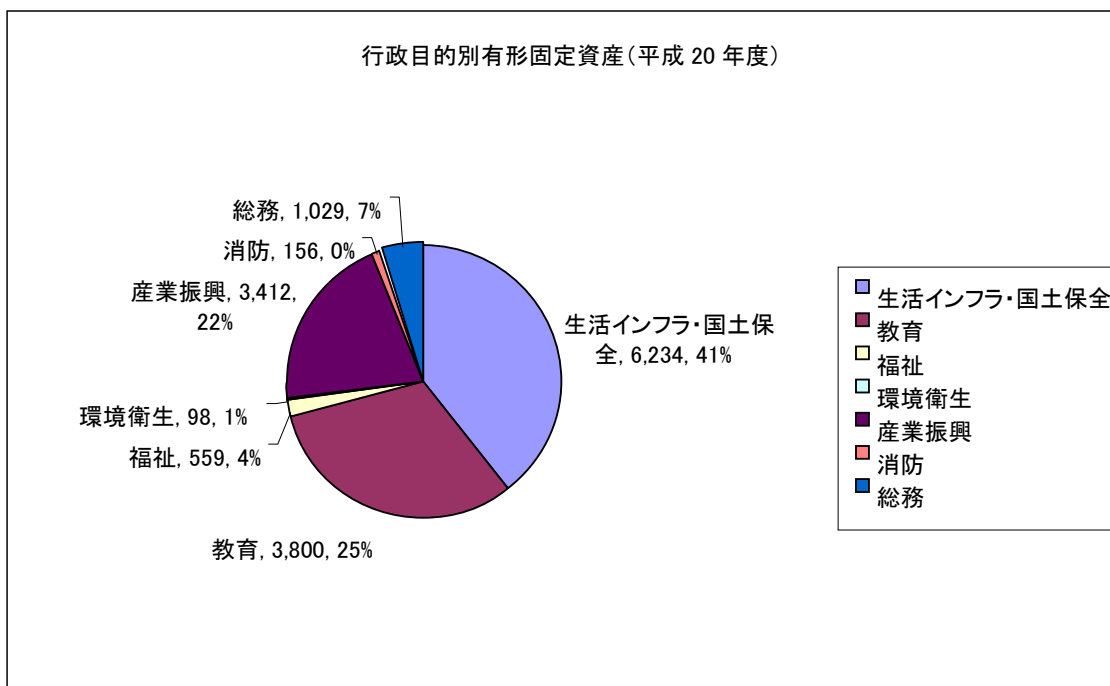
①財政調整基金	830,970		
②減債基金	201,969		
③歳計現金	290,086		
現金預金計	1,323,025		
(2)未収金			
①地方税	16,551		
②その他	—		
③回収不能見込額	△1,410		
未収金計	15,141		
流動資産合計	1,338,166		
資産合計	17,642,787	負債・純資産合計	17,642,787

コメント

- 図の左側（借方）は、村の持つ資産であり、全体で約 17,643 百万円となり、村民一人当たり資産は約 5.3 百万円となっています。
- 一方、図の右側（貸方）は、資金がどのように調達されたのかを表しており、約 17,643 百万円のうち約 13,136 百万円は町民が過去から現在に渡ってつくり出したものであり、約 4,507 百万円は他人の資金、言い換えれば将来世代の負担によるものです。
- 図の左側の資産のうち、「2. 投資等」「3. 流動資産」「1. (2)売却可能資産」は資金化が比較的容易なものであり、合計すると約 2,354 百万円となります。地方債合計約 3,325 百万円と比較すると、地方債の 7 割程度であるため、カバーできていない残りの 3 割については今後将来世代の負担により返済する必要があります。
- 有形固定資産の多くは、道路や学校施設など経済的取引には馴染まず換金価値に乏しい資産であるので、財政上の判断をする際には価値が乏しいと考えられます。

● 有形固定資産の行政目的別割合

(単位：百万円、%)



自治体のバランスシートに計上されている資産の中で最も金額が大きく、かつ、自治体の政策方針が反映されやすいのは有形固定資産です。有形固定資産に着目して分析する手法として、「有形固定資産の行政目的別割合」があります。有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、行政分野別の資産形成の手厚さを把握することができます。川井村の平成 20 年度末の有形固定資産残高を行政目的別割合に見ますと、生活インフラ・国土保全分野の割合が最も大きく(6,234 百万円、41%)、以下教育(3,800 百万円、25%)、産業振興(3,412 百万円、22%)となっています。

(3) 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用を表す財務書類です。貸借対照表が、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった道路や学校などの資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。職員の給料など人にかかる経費として約 652 百万円、物品の購入や維持管理費などに約 1,106 百万円、生活保護費や医療費の助成、他団体への繰出金などに約 808 百万円、支払利息（公債費）等に約 186 百万円となっています。

（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日） （単位：百万円）

科目	金額
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	541
(2) その他	111
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	431
(2) 減価償却費	640
(3) その他	35
3. 移転支的的なコスト	
(1) 社会保障給付	144
(2) 補助金等	282
(3) 他会計への支出	382
4. その他のコスト	
(1) 支払利息	57
(2) その他	130
経常行政コスト合計	2,753
1. 使用料・手数料	21
2. 分担金・負担金・寄付金	2
経常収益合計	23
(差引) 純経常行政コスト	2,730

詳細

【経常行政コスト】

(単位：千円)

科目	金額
人件費	540,840
退職給与引当金繰入	42,443
賞与引当金繰入	68,877
物件費	430,568
維持補修費	35,442
減価償却費	639,742
社会保障給付	144,135
補助金等	281,865
他会計等への支出額	361,278
他団体への公共資産整備補助金等	20,839
支払利息	57,046
回収不能見込計上額	3,436
その他行政コスト	125,997
経常行政コスト合計	2,752,508

【経常収益】

科目	金額
使用料・手数料	20,406
分担金・負担金・寄付金	1,999
経常収益合計	22,405

(差引) 純経常行政コスト	2,730,103
----------------------	------------------

コメント

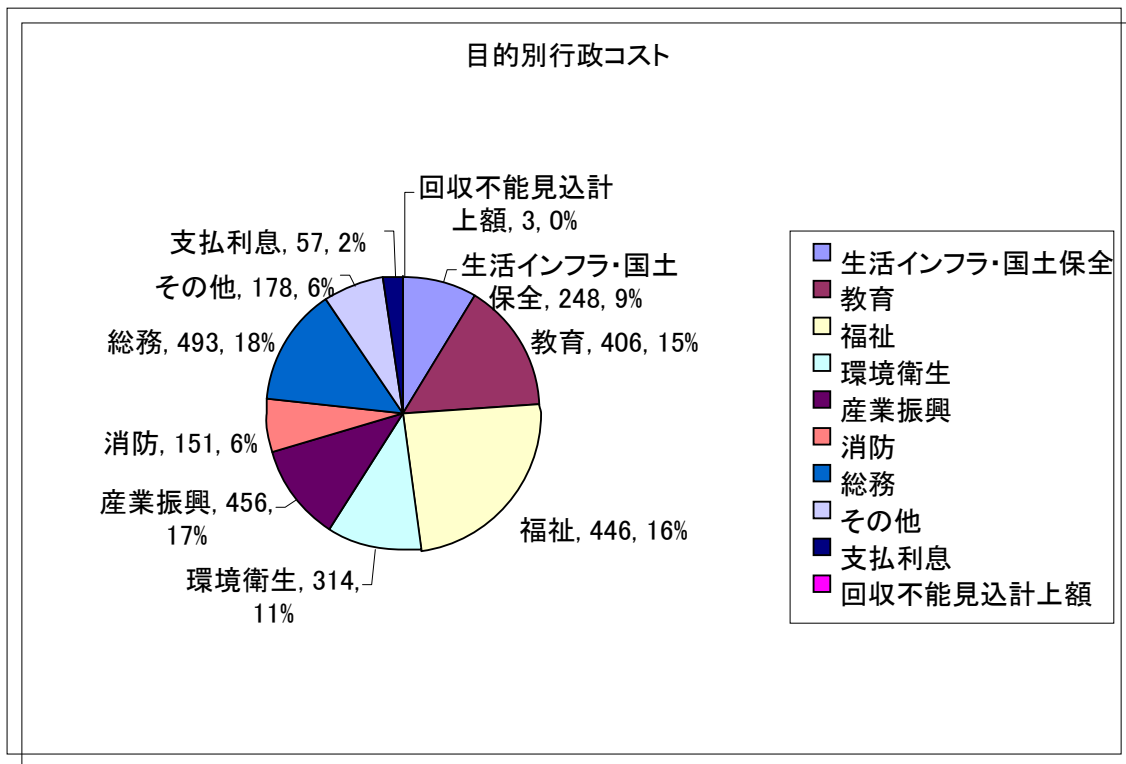
- 行政コスト計算書は、企業の損益計算書に該当するものであり、フローの財政状態を示すものです。
- 人にかかるコストのうち、人件費は村の職員給与、議員報酬等からなります。その他には退職手当引当金繰入として、職員の退職金支払にかかる発生額を毎年計上しています。
- 物にかかるコストのうち、物件費は、人件費以外のすべての業務費用となります。減価償却費と維持修繕費は、設備に関する費用です。
- 移転支出的なコストとは、直接サービスを行う費用ではなく、各種補助金や負担金など村を通じてさまざまところへ移転したコストです。福祉分野への移転が約 347 百万円となり最も多くなっています（下図参照）。
- 支払利息約 57 百万円は、地方債の利子であり、経常行政コストの 2%を占めています。貸借対照表の負債に計上されている地方債の額だけでなく、この点からも、地方債が村の財政に与える影響が読み取れます。
- 行政コスト計算書は、当年度の村の行政サービスのために実際にかかった費用から、収益すなわち分担金など受益者が直接負担する額を差引いたものが、純粋な行政にかかるコストとなります。純粋な行政コストは約 2,730 百万円となり、村民一人当たりのコストは約 82 万円となります。
- このコストは税や地方交付税等でカバーする必要がありますが、その関係は純資産変動計算書であらわされます。

移転支出的なコスト内訳 (単位:千円)

行政目的	金額
福祉	346, 579
環境衛生	239, 259
消防	115, 301
産業振興	60, 119
その他	46, 859
移転支出的なコスト合計	808, 117

● 目的別行政コスト及び性質別行政コストの状況

(単位:百万円、%)



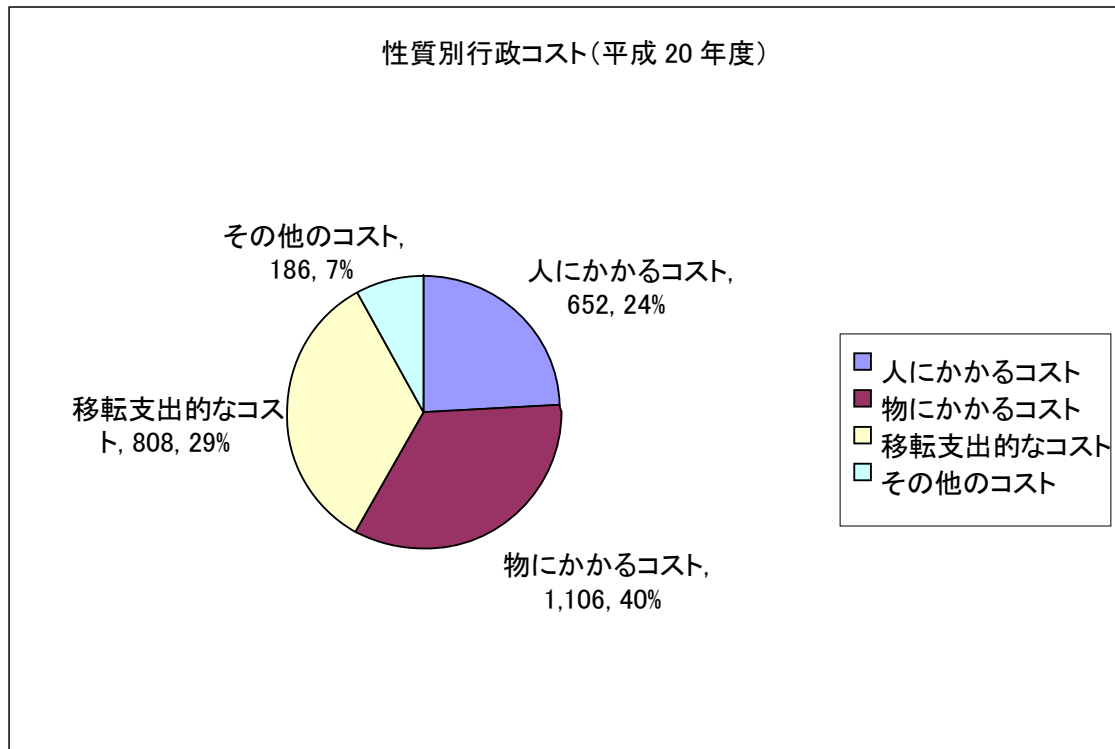
(1) 目的別行政コストの状況

グラフは、1年間に要した行政コストの目的別の状況を表したものです。

平成20年度の目的別行政コスト総額2,753百万円の中で最も構成比が高い分野が総務493百万円(18%)で、以下、産業振興456百万円(17%)、福祉446百万円(16%)、教育406百万円(15%)、環境衛生314百万円(11%)などとなっています。

目的別に見ると、総務分野に最も多くのコストがかかっていることがわかります。

(単位:百万円、%)



(2) 性質別行政コストの状況

グラフは、1年間に要した行政コストの性質別の状況を表したものです。

平成 20 年度の性質別行政コスト総額 2,753 百万円の中で最も構成比が高い費目が物にかかるコスト 1,106 百万円(40%)で、以下、移転支出的なコスト 808 百万円(29%)、人にかかるコスト 652 百万円(24%)などとなっています。

性質別に見ると、物にかかるコスト、すなわち村が最終消費者となっているコストが最も多いことがわかります。

(4)純資産変動計算書

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産の変動の観点からみた財務書類です。税金や国県補助金等の期首から期末への増減の動きが明らかになります。

(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科目	金額
期首純資産残高	12,696
純経常行政コスト	△2,730
一般財源	2,500
補助金等受入	681
臨時損益	△11
その他	—
期末純資産残高	13,136

詳細

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等 整備国県補 助金等	公共資産等 整備一般財 源等	その他一般財 源等	資産評価差額
期首純資産残高	12,696,280	3,678,405	8,301,319	716,755	△199
純経常行政コスト	△2,730,103			△2,730,103	
一般財源	2,499,998			2,499,998	
補助金等受入	680,888	240,229		440,659	
臨時損益	△11,277			△11,277	
科目振替		△207,625	143,759	63,866	
資産評価替えによる 変動額	60				60
期末純資産残高	13,135,846	3,711,009	8,445,078	979,898	△139

コメント

- 純資産を減少させる主な項目は、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストです。一方、純資産を増加させる主な項目は税金及び国・県からの補助金等です。
- 純資産が減少すれば次世代へ「負担額」を先送りしたことになり、増加すれば「余剰額」を次世代のために蓄えたこととなります。
- 村の平成 20 年度は純資産が約 439 百万円増加しており、余剰金額を次世代に先送りしたこととなります。

(5)資金収支計算書

村の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類です。

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
1. 経常的収支額	1,197
2. 公共資産整備収支額	△260
3. 投資・財務的収支額	△708
当年度歳計現金増減額	229
期首歳計現金残高	61
期末歳計現金残高	290

詳細

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	649,080	投資及び出資金	400
物件費	430,569	貸付金	9,000
社会保障給付	144,135	基金積立額	176,518
補助金等	281,865	定額運用基金への繰出支出	—
支払利息	57,046	他会計等への公債費充当財源繰出 支出	64,322
他会計等への事務費等 充当財源繰出支出	280,059	地方債償還額	471,011
その他支出	46,719	支出合計	721,251
支出合計	1,889,473	国県補助金等	—
地方税	206,719	貸付金回収額	9,000
地方交付税	2,122,757	基金取崩額	—
国県補助金等	436,085	地方債発行額	—
使用料・手数料	19,274	公共資産等売却収入	4,617
分担金・負担金・寄附金	1,667	その他収入	—
諸収入	66,025	収入合計	13,617

地方債発行額	132,900	投資・財務的収支額	△707,634
基金取崩額	7,267	当年度歳計現金増減額	228,800
その他収入	93,794	期首歳計現金残高	61,286
収入合計	3,086,488	期末歳計現金残高	290,086
経常的収支額	1,197,015		
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	823,294		
公共資産整備補助金等支出	20,839		
他会計等への建設費充当財源繰 出支出	16,897		
支出合計	861,030		
国県補助金等	244,803		
地方債発行額	354,700		
基金取崩額	—		
その他収入	946		
収入合計	600,449		
公共資産整備収支額	△260,581		

コメント

- 資金収支計算書は、町の財政状態を現金収支のフローの観点からみたものです。
- 経常的収支の部は、経常的な行政活動等による現金の出入りを表わしており、+（プラス）が大きいほど財政の柔軟性が高いことを意味します。
- 公共資産整備収支の部は、主に公共資産の取得による現金の支出や当該取得に伴う国・県からの補助金等の現金収入を表しています。
- 投資・財務的収支の部は、主に地方債の増減による現金の出入りを表しています。+（プラス）は地方債の増加、△（マイナス）は地方債の減少を意味します。
- 平成 20 年度は歳計現金が約 229 百万円増加しており、資金については「余剰額」を次世代に先送りしたことになります。
- 経常的収支額が約 1,197 百万円の+（プラス）である一方、公共資産整備収支額は約 260 百万円の△（マイナス）、投資・財務的収支額は約 708 百万円の△（マイナス）となっています（うち、地方債償還額は約 471 百万円）。現状は、税や地方交付税の余剰で地方債を償還するという資金収支構造になっています。

2. 連結財務書類

(1) 作成の基本的前提

① 連結財務書類の作成基礎

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は平成 19 年 10 月に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書（以下、報告書）」における「総務省方式改訂モデル」により作成しております。

② 対象会計範囲

川井村の全会計（普通会計、特別会計及び公営事業会計）、一部事業組合・広域連合、第三セクターを対象としております。

具体的には別紙（連結対象法人等明細表）のとおりとなります。

③ 対象年度

対象年度は平成 20 年度とし、平成 21 年 3 月 31 日を基準日としております。

④ 作成基礎データ

普通会計につきましては、原則として、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値を基礎として作成しています。なお、一部につきましては、対象年度の歳入歳出決算書や人事データ等を用いて数値を算出しています。

普通会計以外につきましては、各会計単位の決算書を基礎として作成しております。

(2) 連結貸借対照表

村の財政は普通会計のみで成り立っているものではありません。地方自治体の財政状況を明らかにするためには、普通会計のみならず、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体（以下、連結グループ）とみなし、各団体の決算書を連結した財務書類を作成し公表する必要があります。

連結グループの資産や負債のストック情報に関する財政状況を分析する場合には、連結貸借対照表を用いることになります。

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

資産 21,321 百万円		負債 7,114 百万円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	17,604 百万円	1 固定負債	5,541 百万円
		2 流動負債	1,573 百万円
債務返済の財源等		純資産 14,207 百万円	
2 投資等	1,029 百万円	これまでの世代の負担	
3 流動資産	2,688 百万円	1 国県補助金等	3,711 百万円
		2 一般財源等	9,626 百万円
		3 その他一般財源等	870 百万円
		4 資産評価差額	△0 百万円

これまで連結グループでは 21,321 百万円もの資産を形成してきました。
そのうち 14,207 百万円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでおり、残り 7,114 百万円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになります。

詳細

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産		(1)地方債	
①生活インフラ・国土保全	6,234,013	①普通会計地方債	2,942,528
②教育	3,800,400	②公営事業地方債	1,081,331
③福祉	559,347	地方債合計	4,023,859
④環境衛生	1,578,885	(2)長期未払金	433,962
⑤産業振興	3,515,550	(3) 引当金	
⑥消防	155,584	①退職手当引当金	1,083,015
⑦総務	1,290,280	②その他の引当金	140
⑧収益事業	453,807	引当金合計	1,083,155
有形固定資産合計	17,587,866	固定負債合計	5,540,976
(2)売却可能資産	16,576	2. 流動負債	
公共資産合計	17,604,442	(1) 翌年度償還予定地方債	435,677
2. 投資等		(2) 短期借入金（翌年度繰上充 用金）	141,382
(1)投資及び出資金	45,051	(3) 未払金	75,064
(2)貸付金	14,400	(4) 賞与引当金	69,039
(3)基金等	948,371	(5) その他	851,650
(4)長期滞留債権	14,374	流動負債合計	1,572,812
(5)その他	13,382	負債合計	7,113,788
(6)回収不能見込額	△6,793		
投資等合計	1,028,785	(純資産の部)	
3. 流動資産		1.公共資産等整備国県補助金等	3,711,009
(1)資金	1,630,517	2.公共資産等整備一般財源等	9,626,011
(2)未収金	53,817	3. 他団体及び民間出資分	55,739
(3)その他	1,006,950	4. その他一般財源等	814,861
(4)回収不能見込額	△3,242	5.資産評価差額	△139
流動資産合計	2,688,042	純資産合計	14,207,481
資産合計	21,321,269	負債・純資産合計	21,321,269

コメント

- 連結貸借対照表においては、普通会計に比べ負債が増加しています。これは、連結会計において水道事業等による公営企業債を取り込み、負債に計上するためです。
- 地方債は普通会計では約 2,902 百万円計上されていますが、連結会計では約 4,024 百万円となり、約 1,122 百万円が連結により新たに取込まれたことがわかります。
- 連結負債比率は負債の増加に伴い 33.4%となり、普通会計に比べて将来世代の負担比率が増加しています。
- 連結貸借対照表においては、普通会計に比べ公共資産が増加しています。これは、連結会計において水道事業及び下水道事業による公共資産を取り込み、資産に計上したためです。
- 公共資産は普通会計が約 15,304 百万円であったのが、連結会計では約 17,604 百万円となり、約 2,300 百万円が連結により新たに取込まれたことがわかります。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

(3) 連結行政コスト計算書

村の財政は普通会計のみで成り立っているものではありません。連結グループのフロー情報に関する財政活動を分析する場合には、連結行政コスト計算書を用いることとなります。

(自 平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日)

経常行政コスト 8,266 百万円	経常収益 5,178 百万円
<p>人にかかるコスト</p> <p>人件費や退職手当引当繰入等 1,546 百万円</p> <p>物にかかるコスト</p> <p>物件費、維持修繕費や減価償却費 4,900 百万円</p> <p>移転支出的なコスト</p> <p>社会保障給付や補助金など 1,332 百万円</p> <p>その他のコスト</p> <p>支払利息（公債費）など 488 百万円</p>	<p>事業に対する受益者負担</p> <p>使用料、手数料や負担金など 656 百万円</p> <p>保険料や事業収入など 4,522 百万円</p> <p>不足する部分は、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賅っています。</p>

平成 20 年度の連結行政コスト計算書では、行政コスト総額 8,266 百万円に対して、連結対象となる会計・団体・法人等が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は 5,178 百万円となっており、行政コストの多くが受益者負担以外の町税や地方交付税などで賅われています。

詳細

【経常行政コスト】

(単位：千円)

科目	金額
人件費	1,482,558
退職給与引当金繰入	△5,605
賞与引当金繰入	68,892
物件費	3,971,885
減価償却費	860,908
維持補修費	66,620
社会保障給付	144,692
補助金等	1,127,552
他団体への支出額	39,332
他団体への公共資産整備補助金等	20,839
支払利息	66,459
回収不能見込計上額	6,694
その他行政コスト	415,314
経常行政コスト合計	8,266,140

【経常収益】

科目	金額
使用料・手数料	66,200
分担金・負担金・寄付金	589,876
保険料	132,104
事業収益	4,359,800
その他特定行政サービス収入	29,963
経常収益合計	5,177,943

(差引)純経常行政コスト	3,088,197
--------------	-----------

コメント

- 連結行政コスト計算書においては、普通会計に比べて移転支出的なコストが大幅に増加しています。これは、連結会計で国民健康保険や老人保健医療の社会保障給付費用を取り込んだこと等によるものです。
- 連結行政コスト計算書においては、普通会計に比べて「事業収益」大幅に増加しています。これは、連結会計で第三セクター（株式会社ウッティかわい）の事業収益を取り込んだこと等によるものです。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

(4) 連結純資産変動計算書

連結グループの期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類です。

(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科目	金額
期首純資産残高	13,778
純経常行政コスト	△3,088
一般財源	2,479
補助金受入	1,043
臨時損益	△11
その他	6
期末純資産残高	14,207

詳細

(単位:千円)

科目	金額
期首純資産残高	13,778,176
純経常行政コスト	△3,088,197
一般財源	
地方税	209,220
地方交付税	2,098,117
その他行政コスト充当財源	171,346
補助金等受入	1,043,324
臨時損益	
災害復旧事業費	△11,277
公共資産除売却損益	—
投資損失	—
資産評価替えによる変動額	60
無償受贈資産受入	—
その他	6,712
期末純資産残高	14,207,481

コメント

- 平成 20 年度の連結会計では純資産が約 429 百万円増加しており、普通会計が約 439 百万円増加したのに比べて若干減少しています。これは、地方公共団体(特別会計)の純経常行政コストを連結により取り込んだこと等によるものです。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

(5)連結資金収支計算書

連結グループの歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、連結グループの歳入・歳出の実態を反映した財務書類です。

連結することで、普通会計で他会計などへ支出されたものが、その会計でどのように使われたのかに置き換わることになります。

(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

(単位百万円)

科目	金額
1. 経常的収支額	1,392
2. 公共資産整備収支額	△299
3. 投資・財務的収支額	△622
当年度資金増減額	471
期首資金残高	1,160
期末資金残高	1,631

詳細

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	1,591,503	投資及び出資金	400
物件費	4,121,185	貸付金	9,000
社会保障給付	144,691	基金積立額	5,817
補助金等	1,128,373	定額運用基金への繰出支出	—
支払利息	66,459	他会計等への公債費充当財源繰出 支出	11,877
他会計等への事務費等 充当財源繰出支出	14,909	地方債償還額等	612,791
その他支出	364,805	支出合計	639,885
支出合計	7,431,925	国県補助金等	—
地方税	206,719	貸付金回収額	9,000
地方交付税	2,122,757	基金取崩額	—
国県補助金等	795,137	地方債発行額	—
使用料・手数料	65,043	その他収入	8,039

分担金・負担金・寄附金	589,596	収入合計	17,039
保険料	142,574	投資・財務的収支額	△622,846
事業収入	4,528,536	当年度資金増減額	470,342
諸収入	76,047	期首資金残高	1,160,175
地方債発行額	132,900	期末資金残高	1,630,517
基金取崩額	47,903		
その他収入	116,935		
収入合計	8,824,147		
経常的収支額	1,392,222		
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	878,978		
公共資産整備補助金等支出	20,906		
他会計等への建設費充当財源繰 出支出	11,725		
支出合計	911,609		
国県補助金等	248,188		
地方債発行額	363,441		
基金取崩額	—		
その他収入	946		
収入合計	612,575		
公共資産整備収支額	△299,034		

コメント

- 平成 20 年度の連結会計では資金が約 471 百万円増加しており、普通会計の約 228 百万円増加に対し、さらに 242 百万円増加しています。これは、第三セクターの事業収入を連結により取り込んだこと等によるものです。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

3. 村民一人当たり財務書類

(1) 村民一人当たり財務書類とは

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を住民一人当たりで算出することにより、他団体との比較がし易くなります。また、より住民が実感を持てる数値として開示するという効果もあります。

算定に用いる人口については、統一的な尺度ですべての自治体について毎年度末の数値が把握できるという点で、住民基本台帳による人口を用いることが一般的です。

平均的な値としては、村民一人当たり資産額が 100～300 万円、村民一人当たり負債額が 30～100 万円、また、村民一人当たり経常行政コストが 20～50 万円になります(出所:新地方公会計制度の徹底解説)。

村民一人当たり分析につきましては、「財務情報を利用した分析」をご覧ください。

(2) 村民一人当たりの貸借対照表

① 普通会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	4,580	(1)地方債	869
(2)売却可能資産	5	(2)退職手当引当金	295
2. 投資等		(3)その他	33
(1)投資及び出資金	20	2. 流動負債	
(2)貸付金	4	(1)翌年度償還予定地方債	128
(3)基金等	273	(2)その他	25
(4)その他	2	負債合計	1,350
3. 流動資産		(純資産の部)	
(1)資金	396	純資産合計	3,935
(2)未収金等	5		
資産合計	5,285	負債・純資産合計	5,285

・村民一人当たりの資産

村民一人当たりの資産は約 529 万円となっています。資産は道路や学校施設などの有形固定資産がほとんどであることから、価値がいくらあるからではなく、いかに活用するかが重要であり、引き続き施設の利用を促進していく必要があります。

・村民一人当たりの負債

村民一人当たりの負債は約 135 万円となっています。今後、確かな財政運営により負債返済を進め、次の世代への負担を軽減していく必要があると思われます。

川井村人口	平成 17 年国勢調査	3,338 人
-------	-------------	---------

②連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	5,269	(1)地方債	1,205
(2)売却可能資産	5	(2)退職手当引当金等	324
2. 投資等		(3)その他	131
(1)投資及び出資金	13	2. 流動負債	
(2)貸付金	4	(1)翌年度償還予定地方債	131
(3)基金等	290	(2)その他	340
3. 流動資産		負債合計	2,131
(1)資金	489	(純資産の部)	
(2)未収金等	317	純資産合計	4,256
資産合計	6,387	負債・純資産合計	6,387

村民一人当たりの資産(連結会計)

村民一人当たりの資産は約 **639** 万となっています。連結会計においては水道事業等の公共資産を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの資産は増加しています。

村民一人当たりの負債(連結会計)

村民一人当たりの負債は約 **213** 万円となっています。連結会計においては水道事業等の公営事業地方債を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの負債は増加しています。

(3) 村民一人当たりの行政コスト計算書

① 普通会計

(単位：千円)

科目	金額
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	163
(2) その他	33
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	128
(2) 減価償却費	193
(3) その他	10
3. 移転支出的なコスト	
(1) 社会保障給付	43
(2) 補助金等	84
(3) 他会計への支出	109
(4) 他団体補助金等	6
4. その他のコスト	
(1) 支払利息	17
(2) その他	39
経常コスト合計	825
1. 使用料・手数料	6
2. 分担金・負担金・寄付金	1
経常収益合計	7
(差引) 純経常行政コスト	818

・村民一人当たりの行政コスト

村民一人当たりの純経常行政コストは約 82 万円となっています。仮にコストを抑制したととも、村民の満足度が低ければ適切ではないため、引き続き適正なコストによる行政サービスの充実に努めていく必要があります。

川井村人口	平成 17 年国勢調査	3,338 人
-------	-------------	---------

②連結会計

(単位：千円)

科目	金額
1. 人にかかるコスト	
(1)人件費	444
(2)その他	19
2. 物にかかるコスト	
(1)物件費	1,190
(2)その他	278
3. 移転支出的なコスト	
(1)社会保障給付	43
(2)その他	356
4. その他のコスト	
(1)支払利息	20
(2)その他	126
経常コスト合計	2,476
1. 使用料・手数料	20
2. 分担金・負担金・寄付金	216
3. 事業収益	1,306
4. その他	9
経常収益合計	1,551
(差引) 純経常行政コスト	925

村民一人当たりの行政コスト(連結会計)

村民一人当たりの純経常行政コストは約 93 万円となっています。連結における一人当たり経常コストは約 248 万円であり、普通会計の一人当たり経常費用約 83 万円より増加していますが、連結会計においては第三セクターの事業収益を取り込むため、結果として連結会計における村民一人当たりの純経常行政コストは約 93 万円となり、普通会計に比べ微増に留まっています。

4.財務情報を利用した分析

① 純資産比率（＝純資産÷総資産）

資産のうち、どの程度が正味の資産、すなわち住民の持分であることを示しています。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

自治体では一般に 60(%)程度が標準といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、純資産比率は $13,136 \div 17,643 \times 100 = 74.5(\%)$ となり、他の自治体と比較して高い水準にあるといえます。

② 負債比率（＝負債÷総資産）

資産のうち、どの程度が借入金に依存しているかを表す指標であり、①の逆の指標になります。民間企業では企業の財務能力の判断のため重視される指標です。自治体では一般に 40(%)程度が標準といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、負債比率は $4,506 \div 17,643 \times 100 = 25.5(\%)$ となり、他の自治体と比較して借入金に依存している割合が低いといえるでしょう。

③ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率（＝純資産÷公共資産）

公共資産のうち、どの程度が正味の資産であることを表す指標です。この指標が高ければ過去及び現世代が公共資産の形成コストを負担したことを意味し、反対に低ければ将来世代がそのコストを負担しなければならないことを意味します。

自治体では一般に 50～90(%)の間が標準といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、社会資本形成の過去及び現世代負担比率は $13,136 \div 15,305 \times 100 = 85.8(\%)$ となり、標準的な水準にあるといえます。

④ 社会資本形成の将来世代負担比率（＝地方債÷公共資産）

公共資産のうち、どの程度が地方債に依存しているかを表す指標であり、③のほぼ逆の指標になります。この指標が高ければ将来世代が公共資産の形成コストを負担しなければならないことを意味します。

自治体では一般に 15～40(%)の間が標準といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、 $2,902 \div 15,305 \times 100 = 19.0(\%)$ となり、標準的な水準にあるといえます。

⑤ 安全比率（＝（総資産－有形固定資産）÷負債）

有形固定資産は、道路・河川等の資産であり、サービスの源泉にはなっていますが、経済的取引には馴染まない資産です。自治体の財務安全性を厳密に検討するには、当該有形固定資産を除いて検討する必要があります。

この指標が1以下となりますと負債の担保は事実上存在しないこととなります。

川井村の場合、安全比率は $(17,643-15,305) \div 4,506=0.52$ となっております。

なお、地方債償還財源として普通会計に算入される地方交付税見込額は3,061百万円であり、これを考慮した安全比率は $(17,643-15,305) \div (4,506-3,061)=1.62$ となります。

負債額の減少に努めるとともに、財源の確保に努めていく必要があります。

⑥ 村民一人当たり有形固定資産（＝有形固定資産÷人口）

社会資本の整備度を表す指標であり、住民一人当たりどれだけの公共資産で環境整備が行われているかを意味します。

川井村の場合、村民一人当たり有形固定資産は $15,305 \div 3,338=4.59$ (百万円/人)となり、村民一人当たり約459万円の有形固定資産による環境整備がなされていることとなります。

⑦ 村民一人当たり純経常行政コスト（＝純経常行政コスト÷人口）

村民一人当たりどれだけの行政サービスが提供されたかを意味します。

川井村の場合、村民一人当たり純経常行政コストは $2,730 \div 3,338=0.82$ (百万円/人)となり、平成20年度は川井村民一人当たり約82万円の行政サービスが提供されたこととなります。村民の満足度を考慮しつつ行政コストの抑制に努める必要があります。

⑧ 受益者負担比率（＝経常収益÷経常費用）

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいいます。

受益者負担比率の平均的な値は2～8(%)の間といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

川井村の場合、受益者負担比率は $22 \div 2,752 \times 100=0.8(\%)$ となり、他の自治体と比較して直接受益者の行政コスト負担率が低いといえます。

⑨ 歳入額対公共資産比率（＝公共資産÷歳入総額）

歳入総額に対する公共資産の比率を算定することにより、形成された公共資産には何年分の歳入が充当されたかをみることができます。割合（年数）が高いほど社会資

本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要があります。

歳入額対（公共）資産比率の平均的な値は 3.0～7.0 の間といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、歳入額対資産比率は $15,305 \div 3,173 = 4.8$ となり、平均的な水準にあるといえます。

⑩ 資産老朽化比率（＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額）×100）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいます。

資産老朽化比率の平均的な値は 30～50(%)程度といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、資産老朽化比率は $12,495 \div (15,288 - 1,048 + 12,495) \times 100 = 46.7(\%)$ となり、平均的な水準にあるといえます。

⑪ 行政コスト対公共資産比率（＝経常行政コスト÷公共資産×100）

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか等を分析することができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は 10～30(%)程度といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、行政コスト対公共資産比率は $2,752 \div 15,305 \times 100 = 18.0(\%)$ となり、平均的な水準にあるといえます。

⑫ 行政コスト対税収等比率（＝純経常行政コスト÷（一般財源＋補助金等受入）×100）

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることにより、純経常行政コストに対しどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は 90～110(%)程度といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、行政コスト対税収等比率は $2,730 \div (2,499 + 680) \times 100 = 85.9(\%)$ となり、若干低い水準にあるといえます。

⑬ 地方債の償還可能年数（＝地方債÷経常的収支（地方債発行及び基金取崩額を除く）

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金が多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数の平均的な値は（3～9年）といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

川井村の場合、地方債の償還可能年数は $2,902 \div \{1,197 - (132 + 7)\} = 2.7$ 年であり、他の自治体に比べ若干短いといえます。他の自治体に比べ債務返済能力が高いといえます。

5. 連単分析

①連単分析とは

連結財務書類特有の分析方法であり、普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより、普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。なお、連単倍率が異常値を示す場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

②連結会計と普通会計の比較

（単位：百万円）

財務分析項目	連結 (A)	普通会計 (B)	増減額 (A)-(B)	連単倍率 (A)/(B)
(貸借対照表)				
資産	21,321	17,643	3,678	1.2
負債	7,114	4,506	2,608	1.6
純資産	14,207	13,137	1,070	1.1

(行政コスト計算書)				
経常行政コスト	8,266	2,752	5,514	3.0
経常収益	5,178	22	5,156	235.4
純経常行政コスト	3,088	2,730	358	1.1

(資金収支計算書)				
経常的収支	1,392	1,197	195	1.2
公共資産整備収支	△299	△260	△39	1.2
投資・財務的収支	△622	△532	△90	1.2
当年度資金増減額	471	405	66	1.2
期首資金残高	1,160	918	242	1.3
期末資金残高	1,631	1,323	308	1.2

注) 普通会計の資金の範囲を連結財務書類の資金の範囲と一致させております。

③各勘定科目の連単倍率

(単位:百万円)

財務分析項目	連結 (A)	普通会計 (B)	増減額 (A)-(B)	連単倍率 (A)/(B)
(貸借対照表)				
公共資産	17,604	15,305	2,299	1.2
地方債	4,023	2,902	1,121	1.4

コメント

- 貸借対照表の連単比較では、連結負債が普通会計の 1.6 倍となっています。これは、水道事業等の公営事業地方債が連結財務書類に計上され、連結負債額が増加したことによるものです。
- 行政コスト計算書の連単比較では、連結の経常収益が普通会計の 235.4 倍となっており、大幅に増加しています。これは、株式会社ウッティかわいの経常収益が連結財務書類に計上されたためです。
- 公共資産の連単比較では、連結が普通会計の 1.2 倍となっています。これは、水道及び下水道事業等の公共資産が連結財務書類に計上されるためです。
- 地方債の連結が普通会計の 1.4 倍となっています。これは、水道及び下水道事業等の公営事業地方債が連結財務書類に計上されるためです。

(参考文献)

- 1) 新地方公会計制度の徹底解説 森田祐司監修 監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著 ぎょうせい
- 2) 「基準モデル」で変わる公会計 松村俊英 東峰書房
- 3) 公会計ワーキンググループ資料